

日本租税総合研究所 第1回あるべき税制に関する委員会のご報告

～テーマ「経済活性化のための税制」～

日時：2006年10月25日 午後6時～8時

場所：経団連会館 1103号室

第1回あるべき税制に関する委員会は、森信茂樹委員長、田近栄治副委員長、研究者、実業界、等のメンバー11名をもって開催された。

森信委員長から、わが国の税制改革の目標を、経済成長、社会の活性化に据えつつ、公平・中立・簡素という租税原則に基づき、わが国の今後の税制のあり方について議論・研究を行っていくといった同委員会開催の趣旨が説明された。

これを受ける形で、同氏から「経済活性化のための税制」といったテーマでの基調報告が行われた。報告では、経済活性化税制の議論の必要となっているという問題の所在が提示された上で、「法人事業税を含む法人税の負担のあり方」、「金融・資産性所得への課税のあり方」、



「事業体税制の構築と法人税のリストラクチャー」他の課題が資料を交えながら示された。

この報告を踏まえ、各メンバーからは、法人税負担の転嫁と帰着の実証分析の必要性、企業会計と税務会計のあり方、地方法人課税の問題点、今後の委員会の進め方、などの様々な意見が出された。各メンバーの自己紹介も同時に行われ、非常に活発な意見交換がなされた。

同委員会は、今後も月1回のペースで開催される予定で、今回、委員から出された意見などについて検討を深めていくとしている。



次回は、土居委員から地方法人課税について報告、議論を行なう予定である。

なお、当委員会の議論の詳細は会員限定メールマガジン「JTIジャーナル」に掲載されるので、そちらを参照されたい。